

(2016-2017 年度)

第 1 回複合地区会則委員長連絡会議要録

- ◎日 時： 2016年10月11日(火) 15:00-17:00
◎場 所： 一般社団法人日本ライオンズ(東京・八重洲)
◎出席者：

330 複合地区会則委員長	大南修平
331 複合地区会則委員長	山口富雄
332 複合地区会則委員長	屋代久
333 複合地区会則委員長	野村洋四郎
334 複合地区会則委員長	杉浦均
335 複合地区会則委員長	菅春水 (副世話人)
336 複合地区会則委員長	岡村聖爾 (世話人)
337 複合地区会則委員長	小田満美
議長連絡会議世話人	安田克樹

15:00、第1回会議招集者の安田議長連絡会議世話人より開会。7月1日付け一般社団法人日本ライオンズが設立されたので、複合地区会則との整合性及び、各複合地区の会計監査人に関して今後は社の監事による業務・会計監査に代わることになるなどの指摘と挨拶あり。

続いて、各複合地区会則委員長から自己紹介あり。

◎議 事：

1. 連絡会議世話人、副世話人の互選

複合地区連絡会議規定第4条に基づき、MD336 岡村委員長を世話人に互選され、岡村世話人から MD335 菅委員長を副世話人が推薦され、互選された。

2. 2016年会則・付則改正の確認

(1) 2016年6月の福岡国際大会で3つの改正案がすべて可決された。大会公式通達を基に、改正項目の内容を確認した。

- ①国際会則第9条緊急積立金の条文全部を削除。
- ②国際付則第3条3項運営役員の表記変更。「国際理事会が指定した運営」役員とする。
- ③国際付則第4条1項国際理事会のPR委員会を「マーケティング・コミュニケーション」委員会へ名称変更。

(2) 2016年3月サバンナ国際理事会で、クラブ理事会に「クラブLCIFコーディネーター」職を加えることが決まった(標準版クラブ会則第8条1項)。また、クラブの運営委員会の中に「ライオンズクラブ国際財団」を加える(クラブ付則第4条1項)。なお、2015年10月ブタペスト国際理事会で、終身会員に関して国際理事会による承認の必要性を削除(クラブ付則第1条1項)。

(3) 第62回 331、332、333、335、336 複合地区年次大会において、第9条ライオン誌日本語版、第10条一般社団法人日本ライオンズ、別表2が改正された。330、334、337 複合地区においては会則改正がなされていないため、該当の箇所は従前のおり表記される。

なお、2016年1月1日より日本ライオンズ連絡事務所とライオン誌日本語版事務所は統合されて「日本ライオンズ事務所」となり、同事務所は2016年7月1日付け「一般社団法人日本ライオンズ」として設立され、法人登記が完了している。

3. 2016年福岡国際理事会決議事項要約の確認

国際本部ウェブサイトよりダウンロードされた資料を基に、福岡国際大会直前の6月19日～23日に行われた国際理事会の決議事項要約から、国際理事会方針書改訂箇所を確認した。

会則及び付則委員会

決議 6. 国際協会の登録商標使用における質と内容に関する一般基準について、理事会方針書第15章の登録商標方針を改定。※全般的な質及び内容に関する基準(ライオンズ・コミュニティに不快感をもたらす、国際協会の信用やイメージを傷つける方法で使用されてはならない)。

地区及びクラブ・サービス委員会

決議 5. 理事会方針書第5章を改定し、ステータスクオに関わる複数のカテゴリーを用いてクラブを解散処分またはステータスクオ処分とすることができるように規定を明確化。

PR増強委員会

決議 1. 2016年10月より、ライオン誌本部版への外部広告掲載を廃止。

決議 4. 2017～2018年度以降は「We Serve (われわれは奉仕する)」を会長テーマとして設定。

決議 5. 国際会報コンテストにデジタル部門を設置。※また環境写真コンテストに代わり、2017-2018年度からは奉仕事業写真コンテストが行われる。

奉仕事業委員会

決議 1. 新たな奉仕の枠組みとして以下を採択。五つの主要奉仕項目(糖尿病、視力、環境、癌、飢餓)で構成され、特にプログラムとしては児童と青少年を、主要な奉仕活動の開発および支援の対象とする。合わせて、糖尿病を最初の主要奉仕分野とすることを決定。

決議 2. 主要奉仕分野の期間は5～10年間とし、その期間を延長する場合には奉仕事業委員会が検討を行うことを承認。

4. ライオンズ必携、ライオンズクラブ役員必携の製作

(1) ライオンズ必携第56版及び2016-2017ライオンズクラブ役員必携各1部配布。またライオンズ必携第56版主な改訂箇所一覧原稿及びライオンズ必携の注文部数・会員数比率・印刷部数一覧、役員必携注文部数一覧を確認した。

ライオンズ必携第56版のクラブ注文部数は71,995部、頒布単価200円。6月末会員数から家族会員登録二人目以降の(子)会員を除いた92,445人で計算した場合、約78%がライオンズ必携を購入している。ライオンズクラブ役員必携は三役セミナーのテキスト等に地区が購入されるため、地区注文部数は12,560部、頒布単価500円。

(2) 必携の発行人である2016-2017年度議長連絡会議に、ライオンズ必携第57版及び2017-2018ライオンズクラブ役員必携の製作を要望する。改訂版の体裁や掲載ページについて意見交換した結果、次の通りとすることを申し合わせた。

- **ライオンズ必携第57版** - 第56版と同じような体裁とし、年表を掲載する。
- **2017-2018ライオンズクラブ役員必携** - 書式見本及びライオンズ年表を割愛し、本の厚みを薄くする。

5. 複合地区会則の改正案と各規定の整合性の問題について(MD330)

大南委員長から配布資料を基に、具体的な説明あり。第62回複合地区大会提案:複合地区改正案(2015-2016年度第9回議長会議要録別紙)の赤字部分について、ライオン誌日本語版特別負担金一人50円/月の徴収規定が取れていることや一般社団法人日本ライオンズの賛助会費(複合地区)一人80円/月の徴収方法などが不明確との指摘あり。また2018年1月1日からは、ライオン誌公式版に対する国際協会補助金一人6ドル/年が減額されるが、その額は未定。

各委員長から忌憚のない意見や感想が述べられた。

【結論】MD330において「たたき台」を作ってもらい、MD330議長から議長連絡会議に提出していただく。議長連絡会議から会則改正案の審議依頼を受けて会則委員長連絡会議が検討し、議長会に回答したい。

6. 次回会議

第2回会議 2016年1月13日(金) 14:00-16:30 場所:一般社団法人日本ライオンズ会議後、懇親会を開く。

※2016-2017年度各種連絡会議はウェブ会議となっているが、安田議長会世話人から会則会議に関しては集合会議開催が了承された。

17:00岡村会則世話人により閉会。

以上